

令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年1月1日～12月31日)未確定

浦河労働基準監督署

浦河署管内		令和4年			令和3年[同期]			対前年		本年分 割合(%)
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
全産業計		2 ()	210	212	2 ()	172	174	38	21.8%	100%
業 種 内 訳	製造業	()	12	12	()	4	4	8	200.0%	5.7%
	食料品	()	6	6	()	2	2	4	200.0%	2.8%
	木材木製品	()	2	2	()			2		0.9%
	家具・装備品	()			()					
	窯業・土石	()			()	1	1	-1	-100.0%	
	金属・機器	()	1	1	()			1		0.5%
	その他	()	3	3	()	1	1	2	200.0%	1.4%
	鉱業	()			()					
	土石採取業	()	1	1	()			1		0.5%
	建設業	1 ()	9	10	1 ()	19	20	-10	-50.0%	4.7%
	土木工事業	1 ()	3	4	()	8	8	-4	-50.0%	1.9%
	建築工事業	()	2	2	()	3	3	-1	-33.3%	0.9%
	木造建築業	()	3	3	1 ()	7	8	-5	-62.5%	1.4%
	その他	()	1	1	()	1	1			0.5%
	道路貨物運送	()	4	4	()	5	5	-1	-20.0%	1.9%
	その他の運輸	()			()					
	陸上貨物取扱	()			()					
	港湾荷役業	()			()					
	林業	1 ()	1	2	()	1	1	1	100.0%	0.9%
	漁業	()	3	3	()	5	5	-2	-40.0%	1.4%
卸・小売	()	6	6	()	4	4	2	50.0%	2.8%	
清掃業	()	4	4	()			4		1.9%	
畜産業	()	115	115	1 ()	109	110	5	4.5%	54.2%	
その他の事業	()	55	55	()	25	25	30	120.0%	25.9%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものの。

死亡災害者数の()欄は交通事故(道路交通法適用)で内数。

令和4年の災害統計(令和4年1月1日～12月31日に発生した災害の統計)は令和5年3月までに提出された死傷病報告から集計いたしますので、これは1月末時点での速報値です。

全産業における死亡及び休業4日以上の労働災害(令和4年中に発生した災害)は212件で、前年同期より38件増加となっています。令和5年1月末までに新たに把握した災害は28件で、業種別の内訳は卸・小売業1件、畜産業7件、その他の事業20件でした。事故の型別統計は以下の通りです。

事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和4年1月1日から同年12月31日まで)

	転倒	墜落、転落	はさまれ、巻き込まれ	交通事故(道路)	動作の反動、無理な動作	激突され	切れ、こすれ	激突	その他	総計
件数	28	15	11	3	4	2	1	1	35	100
全体占有率	28%	15%	11%	3%	4%	2%	1%	1%	35%	1

軽種馬産業において発生した災害は6件であり、災害の型の内訳は落馬1件、蹴られた1件、引っ張られた1件、馬に激突された2件、その他1件です。

今月のコメント

災害の型別統計(軽種馬産業)(令和4年1月1日から同年12月31日まで)

	落馬	蹴られた	踏まれた	馬とともに転倒	騎乗中に柵等に接触	引っ張られた	馬に激突された	かまれた	引き馬中に転倒	その他合計	総計
件数	31	24	7	10	7	6	7	1	1	18	112
全体占有率	28%	21%	6%	9%	6%	5%	6%	1%	1%	16%	100%
災害の型別 主な傷病名	胸部骨折 頭蓋部打撲	胸部、手指の骨折	手、足の骨折	胸部骨折	大腿骨骨折	肩、手首の骨折	肩、手の骨折	手指の骨折	足の複数部位打撲		

刈払機での除草作業、厩舎から落下、馬連車での移送作業中の災害、馬に起因しない転倒等含む

令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年1月1日～1月31日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内		令和5年			前年同期			対前年		本年分
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)
全産業計		()	11	11	()	10	10	1	10.0%	100%
業 種 内 訳	製造業	()	1	1	()			1		9.1%
	食料品	()			()					
	木材木製品	()			()					
	家具・装備品	()			()					
	窯業・土石	()	1	1	()			1		9.1%
	金属・機器	()			()					
	その他	()			()					
	鉱業	()			()					
	土石採取業	()			()					
	建設業	()	2	2	()			2		18.2%
	土木工事業	()	2	2	()			2		18.2%
	建築工事業	()			()					
	木造建築業	()			()					
	その他	()			()					
	道路貨物運送	()			()	2	2	-2	-100.0%	
	その他の運輸	()			()					
	陸上貨物取扱	()			()					
港湾荷役業	()			()						
林業	()			()						
漁業	()			()						
卸・小売	()			()	1	1	-1	-100.0%		
清掃業	()			()						
畜産業	()	7	7	()	5	5	2	40.0%	63.6%	
その他の事業	()	1	1	()	2	2	-1	-50.0%	9.1%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。

死亡災害件数の()欄は交通事故(道路交通法適用)による件数で内数。

全産業における休業4日以上の労働災害(令和5年中に発生した災害)は11件で、前年同期より1件増加となっています。

事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和5年1月1日から同年1月31日まで)

	転倒	飛来、落下	激突	崩壊、倒壊	総計
件数	1	1	1	1	4
全体占有率	25%	25%	25%	25%	100%

軽種馬産業において発生した災害は7件であり、災害の型の内訳は落馬1件、騎乗中に柵等に接触1件、馬に激突された1件、引き馬中に転倒2件、トラクター等による負傷1件、その他1件です。

災害の内容別統計(軽種馬産業)(令和5年1月1日から同年1月31日まで)

	落馬	騎乗中に柵等に接触	馬に激突された	引き馬中に転倒	トラクター等による負傷	その他	総計
件数	1	1	1	2	1	1	7
全体占有率	14%	14%	14%	29%	14%	14%	100%

(続紙に続く)

今月のコメント

2 「北海道冬季ゼロ災運動」への取り組みについて

北海道労働局においては引き続き、「北海道冬季ゼロ災運動」を展開しております。浦河署管内は雪が比較的少ないとは言え、凍結路面を原因とした災害は報告されております。下記 URL に掲載されたリーフレット等を参考に、社内で冬季災害防止の周知徹底をお願いいたします。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/enzen_eisei/enzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html（北海道労働局特設ページ）

3 軽種馬災害防止対策について

令和4年中に発生した軽種馬産業における災害発生件数は令和5年1月末時点での速報値です。令和3年の発生件数（確定値）を上回る件数となっており、平成29年以降、災害発生件数は右肩上がりとなっている状況です。馬を取り扱うという作業の性質上、災害をゼロ件とすることは非常に困難ですが、労働災害の増加に歯止めをかけるため、会社と労働者が一体となって災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。以下の災害防止対策好事例は、代表自ら従業員の安全が最重要事項であることを呼びかけた上で再発防止対策検討会議が実施されたものです。

軽種馬災害対策好事例（実際に当署に提出されたものを紹介します。）

馬がつまずき、危険回避時に着地した際のケガの防止について

【災害発生状況】

屋外ダートコース内芝エリアにて歩き運動中に1歳馬がつまずき、膝折れ状態となった。危険回避のために馬から飛び降り、着地した際に右足かかと部に痛みがあり、医療機関を受診したところ右足かかと部が骨折していた。

【災害防止対策案】

通常の下馬状況であっても衝撃や足の着き方次第でけがが発生することを共有の上、以下検討した。

馬の対策案

馬個体の特性を理解し、馬の特性の記録帳を作成し、厩舎に掲示、共有する。

馬がつまずく原因となる馬の筋力不足対策として、馴致開始から筋力トレーニングを実施する。

騎乗者は馬がつまずかないように前に歩くことに集中できるようトレーニングする。

（「集中」という声掛けを実施する。）

馴致時に前方推進させる際の声のかけ方（声の大きさ、掛け声、声掛け頻度）を騎乗員で統一。

人の対策案

騎乗員は調教前にストレッチ運動を行う。

女性40歳、男性50歳以上の騎乗員に対して、健康診断時に骨密度検査を行う。

騎乗時の馬の動きに俊敏に対処するため、騎乗者の体重維持できるよう表彰制度（加点点評価）を導入。

設備等への対策等

防護具（ヘルメット、プロテクター、安全靴）の劣化や緩みについて騎乗前に声掛け点検する。

馬場の整地状況を調教終了後（後礼時）に共有し、必要に応じて整地を行う。